

「女性の活躍応援プロジェクト事業運営業務」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月2日現在

No	質問項目	質問内容	回 答
1	仕様書 4 委託業務の内容 (1) 働く女性向け事業 ⑤継続就業支援事業 [内 容] 原則、1企業等あたり専門家を3回派遣すること。	専門家の派遣には、毎回企画担当者の同行が必要でしょうか。	円滑な事業実施が可能であれば、必ずしも毎回同行する必要はありません。 ただし、仕様書の[特記事項]ウにおいて、「講座の開催にあたり、必要に応じて、パソコンやプロジェクター等を準備、設営すること」としており、女性従業員を対象とした講座(仕様書[内容②])を行う際は、同行いただく場合があると想定しています。
2	仕様書 4 委託業務の内容 (1) 働く女性向け事業 ⑤継続就業支援事業 [回 数] 10回	「専門家の派遣回数の合計が10回」もしくは「10企業に対してそれぞれ原則3回の派遣(派遣回数最大合計30回)のどちらでしょうか。	10企業等に対してそれぞれ原則3回の派遣(派遣回数最大合計30回)を意味しています。